

平成18年
12 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成18年12月14日（木曜日）

議 事 日 程

平成18年12月14日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件
- 日程第4 議案第2号 平成18年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第3号 平成18年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第4号 平成17年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 議案第5号 平成17年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 議案第6号 平成17年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第9 議案第7号 平成17年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 議案第8号 平成17年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 議案第9号 平成17年度舟橋村高額療養費貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第12 議案第10号 平成17年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第13 議案第11号 舟橋村教育委員会委員任命の件
- 日程第14 議案第12号 富山県後期高齢者医療広域連合の設置の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番 竹 島 貴 行 君

2 番 前 原 英 石 君

3 番	三 鍋 芳 男 君
4 番	嶋 田 富 士 夫 君
5 番	竹 島 ユ リ 子 君
6 番	中 田 文 夫 君
7 番	吉 田 清 君
8 番	堀 田 一 俊 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長	金 森 勝 雄 君
収 入 役	田 鍋 司 君
教 育 長	塩 原 勝 君
総 務 課 長	古 越 邦 男 君
生活環境課長	高 畠 宗 明 君
出 納 室 長	笠 田 恵 雄 君
代表監査委員	平 野 正 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	吉 田 昭 博
---------	---------

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

- 議長(中田文夫君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成18年12月舟橋村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長(中田文夫君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 三 鍋 芳 男 君

4番 嶋 田 富士夫 君

を指名します。

会 期 の 決 定

- 議長(中田文夫君) 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの2日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(中田文夫君) 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 1 2 号 ま で

- 議長(中田文夫君) 日程第3 議案第1号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件、日程第4 議案第2号 平成18年度舟橋村一般会計補正予算(第4号)、日程第5 議案第3号 平成18年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、日程第6 議案第4号 平成17年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第7 議案第5号 平成17年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の

件、日程第 8 議案第 6 号 平成 17 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 9 議案第 7 号 平成 17 年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 10 議案第 8 号 平成 17 年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 11 議案第 9 号 平成 17 年度舟橋村高額療養費貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 12 議案第 10 号 平成 17 年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 13 議案第 11 号 舟橋村教育委員会委員任命の件、日程第 14 議案第 12 号 富山県後期高齢者医療広域連合の設置の件まで 12 案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中田文夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 議案第 1 号から日程第 14 議案第 12 号まで 12 案件の提案理由の説明を求めることに決定しました。

（提案理由の説明）

○議長（中田文夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日ここに平成 18 年 12 月舟橋村議会定例会を招集いたしましたところ、師走も半ばとなり、議員各位には公私とも大変御多忙の中御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、初めに、平成 18 年度主要事業の一つであります舟橋小学校舎、体育館の耐震調査結果につきまして御報告申し上げます。

まず耐震調査は、6 月 30 日耐震診断業務の委託契約を締結いたしまして、7 月 28 日から本調査及び調査結果に基づく解析、9 月 9 日には審査機関の県判定委員会が行われまして、審査の結果、I S 値が 0.7 以下であり、補強を含む大規模改修による整備を図ることが必要であると判明いたしましたところでございます。

この調査結果を踏まえまして、国に対する予算要望もあることから、10 月 18 日県教育委員会と担当者による打ち合わせを行いまして、早期に大規模改修事業を実施することで調整をしたところでございます。

今後、事業の具体的な取り組みにつきましては、平成 19 年度予算編成の中に盛り込

む所存でありますので、何とぞ御理解、御協力を賜りたいと思います。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして御説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件につきましては、老人保健法の改正に伴う助成対象区分や助成額の変更等所要の改正を行うものでございます。

議案第2号 平成18年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ846万円を追加し、予算の総額を12億2,512万2,000円とするものであります。

今回の補正の主なものといたしましては、除雪費用等を含めた駅南駐車場の管理委託費328万1,000円、児童生徒増に伴う小中学校教室等改修工事費1,937万2,000円、富山県後期高齢者医療広域連合負担金52万8,000円、一方、減額補正といたしまして、京坪川河川公園事業費1,000万円、駅南駐車場設置工事費213万5,000円等でございます。

これに要する財源といたしまして、駅南駐車場使用料277万8,000円、県補助金73万5,000円、繰越金1,581万9,000円等を充当しております。

議案第3号 平成18年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,394万2,000円を追加し、予算の総額を1億6,315万4,000円とするものであります。

議案第4号 平成17年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第5号 平成17年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第6号 平成17年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第7号 平成17年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第8号 平成17年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第9号 平成17年度舟橋村高額療養費貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第10号 平成17年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきましては、平成17年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

その概要につきましては、決算書の末尾に添付しております「実質収支に関する調書」及び「主要な施策の成果説明書」のとおりであります。監査委員の指摘事項につきましては真摯に受けとめ、厳しい財政環境の中、より経費節減を図り、健全な行財政運営に

努力してまいりたいと考えております。

議案第 11 号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条の規定により、舟橋村竹内 504 番地 杉田勲氏の選任同意をお願いするものであります。

議案第 12 号 富山県後期高齢者医療広域連合の設置の件につきましては、地方自治法の規定に基づき、富山県内全市町村の後期高齢者医療制度事務を処理するための広域連合を設置する規約の制定をお願いするものであります。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

- 議長（中田文夫君） 提案理由の説明が終わりました。

監 査 報 告

- 議長（中田文夫君） ここで、平成 17 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 平野 正君。

- 代表監査委員（平野 正君） ただいま御指名を受けましたので、平成 17 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御報告を申し上げます。

決算審査は去る 11 月 22 日及び 24 日の両日にわたり、議会選出の吉田議員さんとともに地方自治法第 23 条第 2 項の規定に基づきまして、平成 17 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算書並びに各特別会計の歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証拠書類並びに各種基金につきまして、審査をいたしました。

審査に当たっては、経済性、有効性、効果を踏まえ、重点審査事項としては、1 目、決算の計数は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているか。2 目、予算の執行は議決の趣旨に従い、適正かつ効率的に執行されていたか。3 目、出納事務は関係法規に従って適正に処理されていたか。4 目、財産の取得、管理及び処分は適正に行われていたかという観点に立ちまして、各会計別決算書並びに決算附属資料などに基づき、関係諸帳簿、証拠書類などを照合し、関係職員の説明を求めるとともに、例月出納検査の結果を参考に審査いたしました。

その結果、各会計別決算の決算計数は符合しており、適正かつ正確に処理されておりました。

審査の結果として、村の財政状況は、歳入面では、財源を地方交付税に依存している本村にとっては、三位一体改革により地方交付税が大幅に減額されております。また、歳出面では、人件費、扶助費等の義務的経費の増嵩に加え、物件費も増加しております。

今後の財政運営に当たっては、村債発行の抑制、各種契約の主体は村であることを理解し、経常経費の節減に努め、限られた財源をより有効に活用し、最少の経費で最大の効果を課題とされ、「自然・人・地域がきらめくむら」の実現のため、さらなる努力をお願いいたします。

審査意見としましては、村税については、現年度分の徴収率がよく、その努力は認められるものの、滞納分の徴収率が低く滞納者も増加している。これらの未納者に対する内容証明による督促・法令に基づく処理等を含め、適切な対応を講じ、徴収に努められたい。

投資的経費については、現状の経済状況と物価単価を勘案し、設計書、見積書等を検証し、より一層支出の削減に努められたい。

健全財政を堅持するため、極力村債の発行を抑制するよう努められたい。

以上、決算の概要を簡単に御報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（中田文夫君） 監査報告が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（中田文夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時20分 散会